

# 介護保険制度改革

## 1. 介護予防・地域づくりの推進～健康寿命の延伸～ ／「共生」・「予防」を両輪とする認知症施策の総合的推進

- 介護予防・健康づくりの推進
  - (1) 一般介護予防事業等の推進
    - ➔ 住民主体の通いの場の取組を一層推進
      - ・通いの場の類型化、ポイント付与や有償ボランティアの推進等による参加促進 等
  - (2) 総合事業
    - ➔ より効果的に推進し、地域のつながり機能を強化
      - ・総合事業の担い手を確保するための取組の推進 等
  - (3) ケアマネジメント
    - ➔ 介護支援専門員がその役割を効果的に果たしながら質の高いケアマネジメントを実現できる環境を整備
      - ・地域ケア会議の活用、公正中立なケアマネジメントの確保 等
  - (4) 地域包括支援センター
    - ➔ 増加するニーズに対応すべく、機能や体制を強化
      - ・センター運営への保険者（市町村）の適切な関与 等
- 認知症施策の総合的な推進
 

認知症施策推進大綱に沿った施策の推進

  - ➔ 介護保険事業計画に基づく取組の推進・他の施策との連携 等

### 認知症施策推進大綱

- (1) 普及啓発・本人発信支援
  - ・認知症サポーターの養成等を通じた認知症に関する理解促進や相談先の周知、認知症の人本人からの発信支援に取り組むこと
- (2) 予防
  - ・研究機関、医療機関、介護サービス事業者等と連携し、認知症の予防に関する調査研究を推進すること
  - ・認知症に関する正しい知識と理解に基づき、通いの場における活動の推進など、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を推進すること
- (3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
  - ・早期発見、早期対応に向けて、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センターなどの更なる質の向上や連携の強化を推進すること
  - ・介護サービス基盤整備や介護人材確保、介護従事者の認知症対応力向上に取り組むこと
  - ・介護者の負担軽減のため認知症カフェなどを推進すること
- (4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
  - ・生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を推進すること
  - ・若年性認知症支援コーディネーターの充実等により、若年性認知症の人への支援を推進すること
  - ・地域支援事業の活用等により、認知症の人の社会参加活動を促進すること
- (5) 研究開発・産業促進・国際展開
  - ・国が中心となって、地方公共団体と連携しながら、認知症の予防法やリハビリテーション、介護モデル等に関する調査研究の推進に努めること

## 2. 地域包括ケアシステムの推進

～地域特性等に応じた介護基盤整備・質の高いケアマネジメント～

- 地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）
  - (1) 介護サービス基盤、高齢者向け住まい
    - ・地域の実情に応じた介護サービス基盤整備
    - ・有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の質を確保するため、行政による現状把握と関与を強化
  - (2) 医療・介護の連携
    - ・地域医療構想等と整合した介護サービス基盤整備、中重度の医療ニーズや看取りに対応する在宅サービスの充実
    - ・在宅医療・介護連携推進事業（地域の実情に応じた取組の充実のための事業体系の見直し）
    - ・介護医療院への円滑な移行の促進

## 地域共生社会 の実現と 2040年への 備え

## 3. 介護現場の革新～人材確保・生産性の向上～

- 持続可能な制度の構築・介護現場の革新
  - (1) 介護人材の確保・介護現場の革新
    - ➔ 新規人材の確保・離職の防止の双方の視点からの総合的な人材確保対策の推進 等
    - ➔ 介護現場における業務仕分けやロボット、ICT活用、元気高齢者の参入による業務改革など介護現場改革の取組推進 等
  - (2) 給付と負担（制度について国レベルでの継続審議）
 

被保険者範囲・受給者範囲、補足給付に関する給付の在り方、多床室の室料負担、軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方、高額介護サービス費 等について引き続き検討

## 保険者機能の強化 + データ利活用のためのICT基盤整備

- 保険者機能の強化（地域保健としての地域のつながり機能・マネジメント機能の強化）
  - (1) PDCAプロセスの推進
    - ➔ 保険者機能強化推進交付金の評価を活用しながら、実施状況を検証・取組内容を改善（国・県による市町村へのきめ細やかな支援 等）
  - (2) 保険者機能強化推進交付金
    - ➔ 介護予防や高齢者の活躍促進等を一層推進するため、抜本的に強化（予算の増額、安定的な財源の確保、評価指標の見直し 等）
  - (3) 調整交付金
    - ➔ 後期高齢者の加入割合の違いに係る調整を精緻化  
要介護認定率により重みづけを行う方法から、介護給付費により重みづけを行う方法に見直し（見直しによる範囲内で個々の保険者に一定の取組を求める）
  - (4) データ利活用の推進
    - ➔ 介護関連データ（要介護認定情報、介護保険レセプト情報、VISIT、CHASE）の利活用のための環境整備